

ATEC-技-23-053

令和5年12月20日

国土交通省 航空局
安全部 官房参事官（安全企画）
渡邊 敬 殿

公益財団法人 航空輸送技術研究センター
事務局長 木村 茂夫



令和5年度 航空安全情報自発報告制度に基づく提言について

平素より当法人が行う航空安全情報自発報告制度（VOICES）の運営に対しご理解賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年9月までにVOICESに寄せられました航空安全情報について分析検討WG及び第2回分析委員会（11月開催）において検討した結果、「航空安全プログラムの適用に伴う安全情報（自発報告）分析業務仕様書」2.(3)③項に従い別紙の安全対策を提言させていただくことといたしました。つきましては、提言の内容についてご検討のうえ御高配賜りますようお願い申し上げます。

【提言 1】

旅客が機内に持ち込んだエクステンションベルトの使用に関する報告が過去から継続している（2014年度1件、2015年度1件、2019年度1件、2022年度2件）。今年度は現時点で4件の報告がある。ネット通販等により購入が容易になってきたことが背景にあると考えられ、今後も同様事例の発生が懸念される。これまで旅客の負傷等に至った事例は確認されていないが、正規のエクステンションベルト以外のものを使用し、タービュランスに遭遇した場合等において当該旅客が負傷等することも想定される。ついては、航空会社が貸し出すエクステンションベルト以外のものは使用できない旨、ホームページで旅客に周知する等、必要な対策を検討するよう提言する。

提言 1 に関連する投稿件数：9 件

例 1) そのエクステンションベルト、使っても大丈夫??

機内搭載のエクステンションベルト（シートベルトの延長ベルト）ではなく、個人所有の認証されていないエクステンションベルトを旅客自身が機内に持ち込み使用しようとした事例が、最近2ヶ月間で3件発見された。3件ともに客室乗務員による離陸前の安全性チェック時に発見され、未然に是正することができた。なお、3件全て外国人旅客による持ち込み事例であったが、その内の1件の事例については他航空会社のエクステンションベルトであった。インターネットの海外サイトではエクステンションベルトを個人向けに販売しているサイトも存在している。

【FEEDBACK No.2014-01-012】

例 2) 旅客自身で持ち込んだエクステンションベルトの使用

今年9月、航空機が出発する際、旅客がご自身で持ち込んだエクステンションベルトを機内で使用しているのをドアクローズ後に客室乗務員が発見した。当該エクステンションベルトは機内配備のものと色や形状が酷似していたが、事前の発見により運航中の使用には至らなかった。当該旅客は「持ち込まれたエクステンションベルトの使用は不可である」との客室乗務員からの説明に対し、当初は納得されていない様子であったが、最終的にはご理解いただいた。

【FEEDBACK No.2015-03-092】

例 3) エクステンションベルトの持ち込み

旅客が持参したエクステンションベルトを使用しているのを発見した。今回は機内搭載のものと色が違ったため気が付いたが、同じ色なら気付かなかった可能性がある。

【FEEDBACK No.2019-02-122】

例 4) 私物の Extension Seat Belt

旅客が私物の Extension Seat Belt を持ち込まれる場合がある。その他の便利グッズとは異なり、離着陸を含む常時の使用となるため、離陸前安全確認時は注意深く旅客のベルト着用状況を確認し、貸出品かどうか確認する必要がある。

【FEEDBACK No.2022-02-151】

例 5) 旅客が持ち込んだエクステンションベルト

旅客搭乗中、エクステンションベルトをポケットから取り出しそのまま着用されている状況を L2 客室乗務員が見かけた。機内搭載品を貸し出したものか L1 客室乗務員に尋ねたところ貸し出しは行っていない事が分かった。お客様へ尋ねたところ、自身で持ち込んだとのことだった。安全上、機内搭載のものを着用していただかなければならない旨説明し、取り替えて着用していただいた。

【FEEDBACK No.2022-03-152】

例 6) 旅客が持ち込んだエクステンションベルト (その 1)

離陸前安全確認中、お客様がご自身で持ち込まれたエクステンションベルトを着用していた。機内搭載のエクステンションベルトを貸し出し着用いただいた。

【FEEDBACK No.2023-01-129】

例 7) 旅客が持ち込んだエクステンションベルト (その 2)

離陸前安全確認で Extension Seatbelt を使用している旅客を見つけた。当該旅客のベルト目視確認をしたが、貸し出し品と色・形状が酷似していたので、その場では貸し出し品だと判断した。しかし、着陸前確認で他の客室乗務員に貸し出し状況について聞いたところ、誰も貸し出していないとのことで、実際は旅客の私物だと判明した。

【FEEDBACK No.2023-01-129】

例 8) 旅客が持ち込んだ Extension Belt の使用 (その 1)

機内搭載の Extension Belt の貸し出しがなかった便において、出発前の安全性チェックの際、旅客の Seat Belt のバックルが 2 つあることを客室乗務員が発見した。客室乗務員が当該旅客に確認したところ、ご自身で持ち込んでいたことがわかったため、機内搭載の Extension Belt をご使用いただき、出発できた。

【FEEDBACK No.2023-02-147】

例 9) 旅客が持ち込んだ Extension Belt の使用 (その 2)

離陸時、Extension Belt を使用していなかった旅客が上空で Extension Belt を使用していたので、確認したところご自身で持ち込まれた Extension Belt を使用していたことがわかった。機内搭載の Extension Belt をお渡しし、ご使用いただいた。

【FEEDBACK No.2023-02-147】